平成25年11月13日 住宅局建築指導課

## 非一級建築士による一級建築士詐称について

今般、偽造の免許証の写し等により、一級建築士と詐称していた事案が判明しました。

今後、当該者が関与した建築物の安全性の検証を関係特定行政庁を通じて進めてまいります。

## 一級建築士詐称事案について

<sup>5 りゅう たかゆき</sup> 瓜生 隆幸 (昭和22年1月28日生まれ)

① 発覚の経緯

平成25年9月に、福岡県指定事務所登録機関が建築士事務所の登録更新申請の際、 所属建築士名簿を確認したところ、瓜生氏の登録番号の登録者が瓜生氏ではないこ とがわかった。

- ② 偽造免許証の写しを行使した事実 平成25年9月に、建築士事務所の登録更新申請時の添付書類として、福岡県指定事務 所登録機関に提出。
- ③ 今後の対応等 関係特定行政庁に対し、瓜生氏が関与した建築物の調査及びそれらの安全性の確認 を要請した。

※氏名及び生年月日は、偽造免許証の写しに記載されているものである。